

各区局・統括本部長

財政局長

令和8年度の予算編成の進め方について

各区局・統括本部長においては、「令和8年度予算編成スタートにあたっての市政運営の基本的な考え方」のもと、「新たな中期計画」の策定及び「令和8年度予算編成の歳出改革基本方針」を踏まえ、令和8年度予算編成に取り組んでください。

【基本姿勢】

8年度予算編成では、「新たな中期計画」の策定と並行しつつ、次の3つの視点を重視し、財政局を中心に政策経営局・総務局と連携しながら最終的な予算案を取りまとめます。

- ・市民の皆さまや社会のニーズに的確に応え、施策・事業の実施による効果をいち早く届けるため、「新たな中期計画」と連動した取組を推進
- ・データに基づく施策の質の向上と、歳出改革の更なる推進
- ・持続可能な市政運営の実現に向け、「新たな中期計画」で検討・策定する財政目標を念頭に、単年度に留まらない9年度以降も含めた中長期的な財政運営

1 編成の前提等

(1) 3つの市政方針（財政ビジョン、中期計画、行政運営の基本方針）と連動した予算編成
持続可能な市政運営の土台である「財政ビジョン」に基づき、「新たな中期計画」で検討・策定する施策の推進と財政の健全性の維持を両立させるべく、8年度予算編成を進めます。

- ① 具体的には、「新たな中期計画」の初年度となる予算として、“政策群-施策群-事業”の体系化を念頭に置きつつ、計画に掲げる施策群の方向性や指標・目標の達成に向け、「各事業の効果がどのように目標に寄与するのか」、「コストパフォーマンスの最適化が図られているのか」などを徹底して追求するとともに、より効果的な事業に財源をシフトさせるなど、事業の新陳代謝を進めていきます。
- ② 「行政運営の基本方針」に掲げた“創造・転換”を理念とする歳出改革を更に推進する観点から、事業見直しや財源確保の取組を進めていきます。

(2) データ経営の徹底、施策・事業評価との連動

事業の実施にあたっては、市税を納めていただいている市民や事業者の皆さまが納得できるサービスの提供を行う必要があることから、検討の際には、全ての事業について、事業の成果（実績・費用対効果・有効性等）と課題（ニーズ・事業展望等）を検証してください。

特に、データドリブンプロジェクトをバージョンアップさせた“データ駆動型経営”により、中期計画に紐づくすべての施策・事業を対象に、データに基づき課題・効果の検証を行い、政策の質と効果を高めるとともに、「創造と転換」による歳出改革・財源創出を進めてください。

また、施策・事業評価を通じた議論（100大事業の自己分析に対する外部助言を含む）を予算編成や政策立案の検討材料として活用し、施策目的から見た事業の優先順位付けや、BPRの実践やA.Iを活用したDXの推進など、より効率的・効果的な事業手法等の検討を行ってください。

(3) 物価高騰等の社会情勢の影響への対応

物価や賃金高騰等による市民生活や事業活動などの影響を見極め、状況の変化や国の動向を踏まえ、最適な事業手法や費用対効果の最大化など事業の創造・転換の視点を持ち、検討を行い、原案に適切に反映してください。なお、下記通知を参照の上、「建設業における働き方改革」の趣旨も踏まえ検討してください。

＜参考＞

令和7年9月10日付財公第201号「工事等の品質確保と建設業の働き方改革の推進に向けた令和8年度予算の編成における工事及び設計・測量等業務の留意点について（通知）」

2 8年度予算編成の進め方

(1) 庁内議論の充実

予算編成に先立ち、財政局が中心となり総務局・政策経営局とともに、各局と歳出改革等の更なる推進に向けた議論を進めてきています。これまでの議論やその後の検討内容等を予算編成に活かすとともに、「新たな中期計画」の策定と連動した“政策群-施策群-事業”的体系化を念頭に、政策や施策の推進に対する事業の効果に重点を置いた議論を充実させていきます。

(2) 政策推進枠の設定

変化の激しい社会・経済情勢の中でも時代に即応した市政運営に資するものとするため、8年度以降の将来の課題解決・価値創造に向け、特に実施の必要性の高い取組について、「原案編成水準」とは別枠で要求できる「政策推進枠」を設定します。

(3) 各区局・統括本部予算原案編成の実施

各区局・統括本部予算原案を編成する際の“目安”として「原案編成水準」を示しました。

「新たな中期計画」の策定や「行政運営の基本方針」などの市政方針を踏まえ、「令和8年度予算編成のめやす」等に沿って、施策の推進と歳出改革の両面からメリハリをつけた原案編成を行ってください。

【参考】機械的な試算による財政見通しと歳出改革の必要性

7年度予算における編成開始時点（6年9月）の機械的な試算による財政見通しでは、収支不足額を▲440億円と見込みましたが、編成過程の中で市税等の増加や、6年度の効率的な執行等による財源確保、創造・転換による財源創出などにより、収支不足を解消しました。

8年度の財政見通しは、財政ビジョンに基づく減債基金の臨時的な活用100億円を見込んだ上で、機械的な試算による収支不足額を▲400億円*と見込んでいます。

8年度予算編成にあたっては、財政ビジョンに基づく減債基金の臨時的な活用額の縮減（7年度：130億円→8年度：100億円）を含め、収支不足を確実に解消させつつ、「新たな中期計画」に連動した施策を推進するため、「令和8年度予算編成の歳出改革基本方針」のもと、創造・転換による財源創出などの取組を徹底していく必要があります。

※「新たな中期計画」で検討する政策や施策に関連する
新規・拡充的な要素を含まない機械的な試算

一般会計<機械的な試算> (単位:億円)		
項目	7年度予算	8年度推計
歳 入	19,840	20,080
一般財源	11,830	11,670
市税	9,430	9,610
地方交付税	250	150
県税交付金	1,410	1,450
その他	740	460
うち、減債基金繰入金	130	100
市債	1,030	1,150
建設地方債	1,030	1,070
臨時財政対策債	-	80
特定財源	6,980	7,260
歳 出	19,840	20,480
人件費	3,960	4,160
公債費	1,660	1,680
扶助費	6,530	6,790
義務的な繰出金	1,830	1,980
施設等整備費	2,000	2,100
行政運営費・任意的な繰出金	3,860	3,770
差引:歳入-歳出	0	▲ 400

(4) 予算編成における総合調整

「新たな中期計画」の策定や「財政ビジョン」、「行政運営の基本方針」などを踏まえつつ、今後の財政運営や最終的な予算案を見据え、財政局を中心に政策経営局・総務局と連携し、原案の修正・審査も含めた総合調整を実施します。

＜財政局を中心とした関係局による“審査”により各局予算原案の調整を行う主な場合＞

- ① 政策的観点から、政策群の目指す姿を踏まえた施策群の目標達成に対する効果が十分に確認できない場合
- ② 各区局・統括本部の予算原案に、歳出改革（既存事業の十分な見直しや休止、財源確保など）により財源捻出することなく、新規事業や事業の拡充が盛り込まれている場合
- ③ 複数の局で類似事業や同種の経費がある場合で、市としての統一性が必要な場合
- ④ 事業費の積算が不十分な場合
例：義務的経費や施設の管理費等の経常的経費において年間必要額が確保されていない。
- ⑤ 特定財源の積算が、国等の補助制度や過去の実績などからみて不十分な場合
- ⑥ 国・県等の本市以外の予算案の状況により、本市予算に影響がある場合
- ⑦ 収支不足額の解消など、最終的な予算案策定のために必要な場合

(5) 区が把握した課題やニーズへの対応と区に係る予算編成について

地域課題が複雑・多様化する中で、現場主義を実現する観点から、各区が把握している課題やニーズに対し、区局・統括本部が連携して取り組むことが重要です。「横浜市区役所事務分掌条例」に基づく「区提案反映制度」の趣旨を踏まえ、区局間における十分な協議を行った上で各局・統括本部は区からの提案内容を最大限尊重し、予算や制度への反映に努めてください。

また、局・統括本部の予算編成にあたっては、BPRの実践やAIを活用したDXの推進など、区における事務効率化や環境改善を図るとともに、区が執行する「再配当事業」について、区が把握した課題によりきめ細かく対応できるよう、事業内容の見直しを行う等改善に努めてください。

さらに、区においては、下記通知を参照の上、個性ある区づくり推進費の編成や歳出改革に取り組んでください。

＜参考＞

- ・令和7年7月28日付市区連第174号「区に係る予算編成について（通知）」
- ・令和7年7月28日付市区連第175号「区への再配当予算の公表等について（依頼）」
- ・令和7年8月20日付市区連第231号「令和8年度個性ある区づくり推進費の予算編成について（通知）」